

# 2016 春季生活闘争・妥結情報

2016. 7. 20 -第 20 号- 連合北海道 春季生活闘争本部

6月末までの妥結平均は4,902円(1.94%)前年▲158円で推移。

一時金の年間妥結額は、加重平均で1,205,138円

6月30日までの集計では、妥結報告は250組合となっている。

月例賃金の加重平均では、妥結額4,902円(定昇・ベア込み)で、昨年同時期の5,060円を158円下回っている。4,902円の内訳は、定期昇給制度相当分4,398円、ベア(賃上げ分)が929円となった。ベアについて、99人以下の組合では1,351円となった。定昇制度のない組合が多いため、賃上げ額への配分が高くなった。(組合規模別の妥結状況は下表参照のこと。)

【組合規模別 平均賃上げ状況 2016年6月30日結果(昨年同時期対比) 連合北海道集計】

組合規模	集計組合	対象組合人数(人)	加重平均妥結額(定昇・ベア込)妥結率	昨年集計組合	昨年対象組合人数(人)	昨年実績額(定昇・ベア込み)実績率	昨年比増減額
～99人	134	5,698	3,634円(1.71%)	92	4,174	3,560円(1.78%)	+74円
100～299人	60	9,868	3,872円(1.72%)	45	8,104	4,502円(2.00%)	-630円
300～999人	44	21,728	4,732円(1.81%)	34	16,826	4,886円(1.87%)	-154円
1,000人～	12	26,848	5,649円(2.14%)	7	18,364	5,698円(2.19%)	-49
計	250	64,142	4,902円(1.94%)	178	47,468	5,060円(2.02%)	-158円

昨年と集計組合に相違があるため単純比較はできないが、99人以下の組合は昨年同期を上回る妥結額を確保し、前年比+74円と規模別での健闘が目立つ。

前年妥結額と比較できる179組合のうち、昨年を上回ったのが74組合41.3%。そのうち53組合が500円以内の上積みにとどまっている。賃上げ額では、2,000円台が49組合、3,000円台が32組合、4,000円台が31組合、5,000円台が23組合、6,000円台が20組合と幅のある妥結結果であるが、4,500円以上の妥結額を勝ち取った組合は61組合(34.1%)となっている。

一時金については加重平均で、年間妥結額 1,205,138円(42組合)、年間月数は90組合4.20ヶ月(前年3.96ヶ月)となっている。

非正規(有期契約、短時間パートなど)の労働条件に関しては、時間給は加重平均で15組合21.44円(前年14組合13.83円)前年比+7.61円となっている。月給制では、5組合で妥結し、上限5,000円(2.48%)の定昇・ベア込みで妥結した単組もある(前回報告と同じ)。

「非正規・未組織労働者の春闘」ともいえる最低賃金について、北海道最賃審議会がスタートしました。連合北海道は、自治体議会での意見書採択や労働局要請など、大幅引き上げに向けた取り組みを展開しています。7月下旬には中賃の目安が示される予定となっており、10月1日発効に向けて各種取り組みや審議会での主張を強めていきます。